

戸塚区連合町内会自治会連絡会7月定例会
議 題 説 明 書

市民局総務課定額給付金担当

議題名： 特別定額給付金のポスター掲出の依頼について

【内容】

特別定額給付金についてポスターを作成しましたので、ポスター掲出による周知をお願いいたします。
申請期限は令和2年9月10日(木)までです。

【例年あげている議題か？】

今回初めてお願いするものです。

【何をすればいいのか？】【いつから(いつまでに)すればいいのか？】

多くの皆様にご覧いただけるよう、掲示板へのポスター掲出をお願いいたします。

【その他、注意することなど】

問合せ先

担当部署：市民局総務課定額給付金担当

担当者名：蛭田

TEL. 671-2314

横浜市における特別定額給付金について

特別定額給付金について、早期の給付に向けて作業を行っておりますが、現在の状況を連合町内会長及び各単会長あてに情報提供させていただきます。最新の情報につきましては、随時、本市ホームページや広報よこはま等において、周知してまいります。

1 申請及び給付状況（令和 2 年 7 月 7 日現在の状況）

- (1) 給付対象件数 約 182 万世帯
- (2) 申請受付件数 約 1,682,000 件 申請率※1 92.4%
- (3) 給付件数 約 1,109,000 件 給付率※2 60.9%

※1 給付対象件数に対する申請受付件数の割合 ※2 給付対象件数に対する給付件数の割合

時 点	申 請 受 付 数			申 請 率	給 付 件 数	給 付 率
	郵 送	オ ン ラ イ ン	合 計			
6 月 30 日	約 1,534,000 件	約 97,000 件	約 1,631,000 件	89.6%	約 738,000 件	40.5%
7 月 2 日	約 1,562,000 件	約 97,000 件	約 1,659,000 件	91.2%	約 869,000 件	47.7%
7 月 7 日	約 1,585,000 件	約 97,000 件	約 1,682,000 件	92.4%	約 1,109,000 件	60.9%

2 スケジュール

- 5 月 12 日 オンライン申請の受付開始
- 5 月 28 日 オンライン申請の振込開始
- 5 月 28 日～6 月 6 日 郵送申請の申請書発送
- 6 月 9 日 郵送申請の振込開始
- 7 月 中旬頃～ 口座をお持ちでない方への「給付方法のお知らせ」発送開始
- 7 月 下旬～ 未申請の方への申請勧奨の開始（予定）
- 9 月 10 日 申請受付締切（郵送の場合は、当日消印有効）

3 自治会町内会の皆さまへの依頼事項

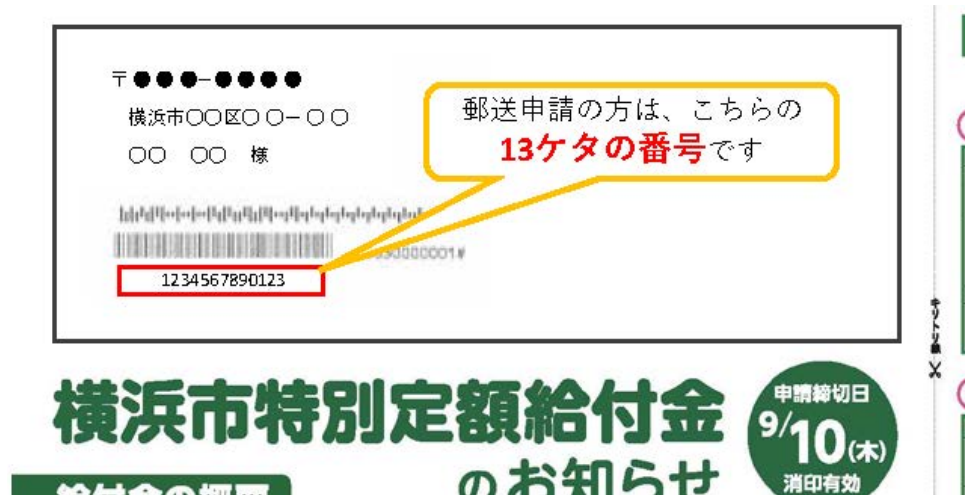
特別定額給付金の広報用ポスター（A4 サイズ・カラー刷り）について別添のとおり作成しました。市民の皆さまに一番身近な各自治会町内会さまの掲示板への掲示につきまして、ご協力をお願いします。

【掲示期間】令和 2 年 9 月 10 日（木）まで

4 特別定額給付金の申請状況照会

横浜市ウェブページから、特別定額給付金の申請状況につきまして、以下の番号を入力いただくと、申請後の状況を確認できます。

- ・郵送申請の場合：申請番号(申請書の宛名に印字されているバーコードの下の13ケタの番号)
- ・オンライン申請の場合：受付番号



※「申請番号」が分からない場合、横浜市特別定額給付金コールセンターでお調べ出来るようになりました。(なりすまし防止のために、本人確認や振込口座の金融機関名などの情報を詳細に伺います。お答えに3～4営業日かかります。)

※ 1日1回(概ね正午までに)情報更新されます。土・日曜日、祝日は振込の依頼ができないため、情報更新はありません。

5 特別定額給付金に関するお問い合わせ先

(1) 横浜市特別定額給付金コールセンター(日本語・英語・中国語)

Tel: 0570-045592 (6/25より市内通話料金と同一料金に変更しました)

9時～17時(7月は土・日曜日・祝祭日も対応。現在70ブースで運用中)

Fax: 045-681-8379

聞こえない方のお問合せ用 Fax 番号です。Fax では申請出来ませんのでご注意ください。

(2) 横浜市特別定額給付金多言語専用ダイヤル(ハンガル、ベトナム語、ネパール語、ポルトガル語、スペイン語、タガログ語)

Tel: 045-211-6573

平日10時～16時30分(第2・4土曜日は10時～12時30分)

令和2年7月

自治会町内会長 様

市民局総務課定額給付金担当

「特別定額給付金」チラシの掲出について（依頼）

盛夏の候 ますます御清祥のこととお喜び申し上げます。

日頃から、区政の推進に御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、特別定額給付金の広報用ポスター（A4サイズ・カラー刷り）について作成しました。

特別定額給付金の申請期限については、広報よこはまや横浜市ウェブページ等を用いて広報を進めてまいりますが、市民の皆さまに一番身近な各自治会町内会さまの掲示板への掲示につきまして、ご協力をお願いします。

【掲示期間】令和2年9月10日（木）まで

担当 市民局総務課定額給付金担当 蛭田

電話 045-671-2314

横浜市特別定額給付金

申請期限は **9月10日（木）**

申請書を世帯主の方へ発送しております。
お早めにお手続きください。

※申請書が届いていない方は、下記コールセンターにご連絡ください。

横浜市特別定額給付金コールセンター

0570-045592

受付時間 平日 9時から17時まで
英語・中国語対応

FAX：045-681-8379

※耳の不自由な方のお問合せ用FAX番号です。
申請はできませんのでご注意ください。



※区役所、市役所で申請書を受け付けることはできません。
必ず郵送で申請してください。